

健全化比率DB (松阪市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年 松阪市	2008(H20)年 松阪市	2009(H21)年 松阪市	2010(H22)年 松阪市	2011(H23)年 松阪市
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	1.95	1.61			
	1-002	実質赤字比率 *	2.04	1.68			
	1-003	早期健全化基準(11.25～15%)	-11.53	-11.53			
	1-004	(参考)公営比率 *	6.38	6.53			
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	6.68	6.81			
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	8.34	8.14			
	1-007	連結実質赤字比率 *	8.72	8.49			
	1-008	早期健全化基準(16.25～20%)	-16.53	-16.53			
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	10.58	10.35			
	1-010	実質公債費比率 *	9.94	9.20			
	1-011	補正単年度実質公債費比率(本年度)	10.48	9.66			
	1-012	将来負担比率	87.1	81.7			
	1-013	将来負担比率 *	91.8	85.8			
	1-014	修正将来負担比	77.4	72.1			
	1-015	修正修正将来負担比率	81.6	75.7			
	1-016	参考資料 *	4.37	4.07			
	1-017	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	14.55	14.57			
	1-018	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	55.94	65.47			
	1-019	標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	49.12	58.73			
	1-020	補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	35.44	34.86			
	1-021	人口増減率(5 (本年度/3.31住基人口/5年前/3.31住基人口)	2.72	2.72			
	1-022	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	都市IV-1	都市IV-1			
	1-023	市町村類型等 (前年度市町村類型等)					
	1-024	財政統計研究所 *	1.95	1.60			
	1-025	(切捨処理後の比率)	8.33	8.14			
	1-026	実質公債費比率(3ヵ年平均)	10.5	10.3			
	1-027	将来負担比率	87.1	81.6			
	1-028	総務省 公表比率	-	-			
	1-029	実質赤字比率	-	-			
	1-030	連結実質赤字	-	-			
		10.5	10.3				
		87.1	81.6				
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	1.95	1.60		
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-		
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	1.95	1.61		
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	2.04	1.68		
	2-035	早期健全化基準(11.25～15%)		-11.53	-11.53		
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		729,210	603,476		
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		37,307,839	37,540,146		
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		35,676,499	36,012,152		
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		1,631,340	1,527,994		
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計	
	2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1～	一般会計等1	実質収支額	725,641	596,240	

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	住宅新築資金等	住宅新築資金等貸付事業特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	3,055	6,596			
2-044		一般会計等3	会計名	ケーブルシステム	ケーブルシステム事業特別会計			
2-045		一般会計等3	実質収支額	514	640			
2-046		一般会計等4	会計名		定額給付金給付事業特別会計			
2-047		一般会計等4	実質収支額		0			
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062		一般会計等12	会計名					
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	729,210	603,476		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	8.33	8.14		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	8.34	8.14		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	8.72	8.49		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-16.53	-16.53		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	6.38	6.53		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	6.68	6.81		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	3,110,640	3,055,828		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	37,307,839	37,540,146		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	35,676,499	36,012,152		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,631,340	1,527,994		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	729,210	603,476	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	⑨	⑨	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	競輪事業特別会	競輪事業特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	14,394	66,570	
3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	①	①		
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	国民健康保険事	国民健康保険事業特別会計		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	157,415	450,298		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	②	⑤		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	介護保険事業特	老人保健事業特別会計		

3-093	10	公営事業3	実質収支額	172,010	25,039		
3-094	11	公営事業4	事業区分	⑤	②		
3-095	12	公営事業4	会計名	老人保健事業特	介護保険事業特別会計		
3-096	13	公営事業4	実質収支額	239,756	214,426		
3-097	14	公営事業5	事業区分	0	③		
3-098	15	公営事業5	会計名		後期高齢者医療事業特別会計		
3-099	16	公営事業5	実質収支額		45,251		
3-100	17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101	18	公営事業6	会計名				
3-102	19	公営事業6	実質収支額				
3-103	20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	21	公営事業7	会計名				
3-105	22	公営事業7	実質収支額				
3-106	23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	24	公営事業8	会計名				
3-108	25	公営事業8	実質収支額				
3-109	26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	27	公営事業9	会計名				
3-111	28	公営事業9	実質収支額				
3-112	29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	30	公営事業10	会計名				
3-114	31	公営事業10	実質収支額				
3-115	32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	33	公営事業11	会計名				
3-117	34	公営事業11	実質収支額				
3-118	35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	36	公営事業12	会計名				
3-120	37	公営事業12	実質収支額				
3-121	38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	39	公営事業13	会計名				
3-123	40	公営事業13	実質収支額				
3-124	41	法適1	会計名	上水道事業会計	上水道事業会計		
3-125	42	法適1	資金不足・剰余額	1,697,182	1,359,924		
3-126	43	法適2	会計名	松阪市民病院事	松阪市民病院事業会計		
3-127	44	法適2	資金不足・剰余額	-420,178	-230,461		
3-128	45	法適3	会計名	公共下水道事業	公共下水道事業会計		
3-129	46	法適3	資金不足・剰余額	512,730	515,126		
3-130	47	法適4	会計名	0	0		
3-131	48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132	49	法適5	会計名	0	0		
3-133	50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	51	法適6	会計名	0	0		
3-135	52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	53	法適7	会計名	0	0		
3-137	54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	55	法適8	会計名	0	0		
3-139	56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	57	法適9	会計名	0	0		
3-141	58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	59	法適10	会計名	0	0		
3-143	60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	簡易水道事業特	簡易水道事業特別會計		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	3,547	5,053		
3-164	81	法非適2	會計名	農業集落排水事	戸別合併処理浄化槽整備事業特別會計		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	175	915		
3-166	83	法非適3	會計名	戸別合併処理浄	農業集落排水事業特別會計		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	4,399	211		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	0	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	3,110,640	3,055,828		
4-201	実質公債費比率*		四捨五入	(3カ年平均)	10.57533	10.34957		
4-202	実質公債費比率(総務省)		切捨て	(3カ年平均)	10.5	10.3		
4-203	実質公債費比率1*		四捨五入	(前々年度分)	11.11840	10.66953		
4-204	実質公債費比率2*		四捨五入	(前年度分)	10.66421	11.18101		
4-205	実質公債費比率3*		四捨五入	(本年度分)	9.94337	9.19816		
4-206	補正単年度実質公債費比率*			(本年度分)	10.47962	9.65832		
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前々年度分)	3,529,053	3,423,011		
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前年度分)	3,421,303	3,564,546		
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(本年度分)	3,169,980	2,949,971		
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前々年度分)	37,171,297	37,419,352		
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前々年度分)	35,202,410	35,621,233		
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前々年度分)	1,968,887	1,798,119		
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前々年度分)	5,430,654	5,337,237		
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前年度分)	37,419,352	37,307,839		
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前年度分)	35,621,233	35,676,499		
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前年度分)	1,798,119	1,631,340		
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前年度分)	5,337,237	5,427,487		
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(本年度分)	37,307,839	37,540,146		
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(本年度分)	35,676,499	36,012,152		
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(本年度分)	1,631,340	1,527,994		
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(本年度分)	5,427,487	5,468,821		
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)		(前々年度分)	5,848,669	5,607,065		
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額		(前々年度分)				
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額		(前々年度分)	0	0		
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の発行額		(前々年度分)	2,519,482	2,589,042		
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額		(前々年度分)	578,138	510,526		
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの		(前々年度分)	13,418	53,615		
4-228		⑦ 一時借入金の利子		(前々年度分)	0	0		
4-229		⑧ 特定財源の額		(前々年度分)				
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	1,532,799	1,390,294		
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	1,623,460	1,587,563		
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額		(前々年度分)	1,857,289	1,940,069		
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)		(前々年度分)	122,336	127,197		
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	26,656	28,653		
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	268,114	263,461		
4-236		⑮ 標準税収入額等		(前々年度分)	23,846,186	24,566,940		
4-237		⑯ 普通交付税額		(前々年度分)	11,356,224	11,054,293		
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額		(前々年度分)	1,968,887	1,798,119		
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債		(前々年度分)	0	0		
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	0	0		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	0	13,115		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)		0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務(前々年度分)		0	
4-247		その他これらに準ずると認めら(前々年度分)	13,418	40,500	
4-248		利子補給に係るもの(前々年度分)	0	0	
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(前年度分)	5,607,065	5,790,320	
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(前年度分)			
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(前年度分)	0	0	
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(前年度分)	2,587,334	2,652,065	
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(前年度分)	510,526	536,836	
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(前年度分)	53,615	12,812	
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(前年度分)	0	0	
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(前年度分)			
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	1,390,294	1,088,326	
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	1,587,563	1,768,113	
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(前年度分)	1,940,069	2,156,251	
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(前年度分)	127,197	135,196	
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	28,653	24,327	
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	263,461	255,274	
4-263		⑮ 標準税収入額等(前年度分)	24,566,940	25,097,308	
4-264		⑯ 普通交付税額(前年度分)	11,054,293	10,579,191	
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(前年度分)	1,798,119	1,631,340	
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(前年度分)	0	0	
4-267		⑥の内訳 PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0	
4-268		いわゆる五省協定等により、利(前年度分)	0	0	
4-269		国営土地改良事業並びに独立(前年度分)	0	0	
4-270		地方公務員等共済組合が建設(前年度分)	0	0	
4-271		社会福祉法人が施設の建設の(前年度分)	0	12,812	
4-272		損失補償又は保証に係る債務(前年度分)		0	
4-273		地方公共団体以外の者の債務(前年度分)		0	
4-274		その他これらに準ずると認めら(前年度分)	53,615	0	
4-275		利子補給に係るもの(前年度分)	0	0	
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(本年度分)	5,790,320	5,346,835	
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(本年度分)			
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(本年度分)	0	0	
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(本年度分)	2,257,499	2,667,483	
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(本年度分)	536,836	391,966	
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(本年度分)	12,812	12,509	
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(本年度分)	0	0	
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(本年度分)			
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	1,088,326	1,206,186	
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	1,768,113	1,535,679	
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(本年度分)	2,156,251	2,338,119	
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(本年度分)	135,196	102,450	
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	24,327	32,154	
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	255,274	254,233	
4-290		⑮ 標準税収入額等(本年度分)	25,097,308	24,725,891	
4-291		⑯ 普通交付税額(本年度分)	10,579,191	11,286,261	
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(本年度分)	1,631,340	1,527,994	
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(本年度分)	0	0	
4-294		⑥の内訳 PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0	
4-295		いわゆる五省協定等により、利(本年度分)	0	0	
4-296		国営土地改良事業並びに独立(本年度分)	0	0	

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	0	12,509			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	12,812	0			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	0	0			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	87.148	81.667		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	87.1	81.6		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	91.848	85.753		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	77.391	72.139		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	81.565	75.748		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	122,253,073	122,727,954		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	94,469,915	96,536,224		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	27,783,158	26,191,730		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	37,307,839	37,540,146		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	35,676,499	36,012,152		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,631,340	1,527,994		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	5,427,487	5,468,821		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	31,880,352	32,071,325		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	60,246,938	58,544,442		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		119,929	102,501		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		44,121,104	46,511,269		
	5-319	礎数値	組合等負担等見込額		1,753,367	1,417,123		
	5-320	将来負担	退職手当負担見込額		14,053,956	14,214,411		
	5-321	比率=[A-B]/[C-D]	設立法人の負債額等負担見込額	計	1,957,779	1,938,208		
	5-322	*100		地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	1,957,779	1,938,208		
	5-324			第三セクター等	0	0		
	5-325		連結実質赤字額		0	0		
	5-326		組合等連結実質赤字額負担見込額		0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	13,126,670	14,083,052		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	14,038,584	14,810,069	
	5-329			うち都市計画税	13,532,635	14,419,738		
	5-330			基準財政需要額算入見込額	67,304,661	67,643,103		
	5-331		A	将来負担額	合計	122,253,073	122,727,954	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	94,469,915	96,536,224	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	27,783,158	26,191,730	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	5,427,487	5,468,821	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の方母の額	合計	31,880,352	32,071,325	
	参考比率	6-336	財政統計研究所*	実質黒字比率(+) 又は実質赤字比率(-)		1.95	1.60	
		6-337	(切捨処理後の比率)	連結実質黒字比率(+) 又は連結実質赤字比率(-)		8.33	8.14	
6-338			実質公債費比率(3ヵ年平均)		10.5	10.3		
6-339			将来負担比率		87.1	81.6		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省 公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		10.5	10.3		
6-343			将来負担比率		87.1	81.6		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		1.31	1.10		
6-345		⇒ 歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		5.59	5.56		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		5.69	5.37			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		49.89	47.66			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	1.74	1.47		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	7.43	7.42		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	7.57	7.17		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	66.38	63.63		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	2.62	2.14		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	11.18	10.84		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	11.40	10.47		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	99.88	92.95		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	3.76	3.15		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	16.05	15.94		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	16.36	15.39		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	143.37	136.64		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	4.35	3.61		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	18.57	18.27		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	18.93	17.63		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	165.89	156.57		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	729,210	603,476		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	3,110,640	3,055,828		
6-366		実質公債費負担額	3,169,980	2,949,971		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	27,783,158	26,191,730		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	55,688,668	54,952,156		
6-369		(2)歳入一般財源等	41,856,250	41,160,294		
6-370		(3)基準財政需要額	27,816,207	28,179,201		
6-371		(4)基準財政収入額	19,378,455	19,168,508		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	167,475	167,285		
対前年増減	7-373	実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		-0.35	
	7-374	対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		-0.37	
	7-375		早期健全化基準		0.01	
	7-376	(参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		0.15	
	7-377	対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		0.13	
	7-378	連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		-0.20	
	7-379	対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		-0.23	
	7-380		早期健全化基準		0.01	
	7-381	実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		-0.23	
	7-382	対前年増減*	単年度実質公債費比率		-0.75	
	7-383		補正単年度実質公債費比率		-0.82	
	7-384	将来負担比率	将来負担比率		-5.48	
	7-385	対前年増減*	補正将来負担比率		-6.10	
	7-386		修正将来負担比		-5.25	
	7-387		補正修正将来負担比率		-5.82	
	7-388	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		-125,734	
	7-389	対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		-54,812	
7-390		実質公債費負担額		-220,009		
7-391		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		-1,591,428		
7-392	健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		232,307		
7-393	対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		335,653		
7-394		臨時財政対策債発行可能額		-103,346		
7-395	参考比率分母	歳入総額		-736,512		
7-396	対前年増減*	歳入一般財源等		-695,956		
7-397		基準財政需要額		362,994		
7-398		基準財政収入額		-209,947		

団体指定・健全化比率DB

松阪市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館

<http://zaisei.net/>